

2013年2月18日

国土交通省 大臣 太田昭宏殿  
国土交通省四国地方整備局 局長 川崎正彦殿  
四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所 所長 野中典理殿

「山鳥坂ダム建設事業凍結解除」に対し抗議します。

肱川漁業協同組合 組合長 楠崎隆教

長浜漁業協同組合 組合長 中原文男

肱川・水と緑の会 会長 池田亀菊

肱川の水を考える会 会長 津田計男

豊かな自然と清流を守る会 代表 大野新策

長浜町をまじめに考える会 会長 中野茂明

大洲市の住民投票を実現する会 代表 玉岡政廣

国土交通省四国地方整備局は凍結されていた山鳥坂ダム建設について、その必要性の議論さえ行わず、「ダム建設案」と「川道の掘り下げ、堤防の嵩上げなど組み合わせた8案」を比較し、「ダム建設案の方がコストが安く最大の治水効果がある」としてその根拠を明確にすることなく、国に建設再開を答申し1月28日国土交通大臣が事業継続を最終決定しました。

国土交通省は三年前、『「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進める』として「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設けました。しかし私たちは、この時点で山鳥坂ダム建

設事業の今日の結論を予測していました。その根拠は、委員のほとんどがこれまでダム建設を推進してきたメンバーであり、会議そのものが非公開とされたことにあります。これでは、「政策転換」が進められる訳がありません。また、1月22日に開催された有識者会議では、肱川漁協が山鳥坂ダム建設に反対していることすら、議論されていません。

山鳥坂ダム建設事業は凍結され、「検討の場」がつくられましたが、私たちはこれに対しても当初から、検証の主体が計画を推し進めてきた四国地方整備局であること、また検討の場のメンバーがこれまで山鳥坂ダムの建設を推し進めてきたメンバーであることから、「山鳥坂ダムありき」だと指摘してきました。それでも私たちは、傍聴を重ね、動向を注視し、さらに問題点を指摘してきました。しかし結論は、私たちが批判してきたダム建設ありきの結果になりました。

私たちはこれまで、山鳥坂ダムは治水効果が少なく、肱川の河川環境をさらに悪化させると指摘してきました。そして、肱川の治水は、堤防と河床の土砂を取り除くことで十分可能であることを主張してきました。

国土交通省は、事業の継続を決定しました。これは時計の針を逆転させるものであり、空前の暴挙と言わざるを得ません。私たちは、事業の継続に抗議し、今後も幅広く流域住民の皆さんと力を合わせ山鳥坂ダム建設に反対する決意を表明します。

以上